

# 総務経済委員会

付託議案 議案第76号～議案第85号・議案第90号

総務経済委員会委員長：石森 啓司

問 水軍城関係施設解体撤去等委託料の概要は。

答 使用貸借契約の満了に伴い、駐車場及びトイレの解体撤去を行うものである。

問 財産の取得にかかわって、AVM設備機器の概要と更新する台数は。

答 AVM車両運用システムは、消防車両に設置しているもので、地図上で災害現場や出動中のほかの隊の位置を確認できるものであって、現場到着時間等については、通信指令室と共有できるものである。整備する車両は75台である。

問 小型動力ポンプ積載車と消防ポンプ自動車の取得にかかわって、両入札を分けて行った理由は。

答 小型動力ポンプ積載車は、市内事業者のみで応札が期待できるが、消防ポンプ自動車は、車両の特殊性から、市外事業者を含めた指名競争入札にならざるを得ないと判断した。市内事業者の受注機会の確保という観点から、それぞれ入札を実施した。

## 【議案以外の委員会所管事務に関する質疑】

- ・労働安全衛生規則の改正に対する対応及び周知
- ・遊休農地再生利用支援事業の内容及び目的
- ・市立大学図書館と市立図書館の検索システムの連携
- ・人口減少に対する市内企業への就職促進に関する取組
- ・イノシシ、有害鳥獣による農作物被害対策に関する助成等
- ・令和6年の観光客数及び観光消費額の増加要因と分析など

## ＜審査結果＞

付託を受けた11議案は、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員会審査の様子はこちら



# 福祉環境委員会

付託議案 議案第76号・議案第86号・議案第90号

福祉環境委員会委員長：星野 光男

問 生活保護システム改修委託料の詳細は。

答 令和5年10月の生活保護の基準改定において物価上昇の影響を見込んで、1世帯当たり月1,000円加算する特例的な対応がとられたが、それから2年経過する令和7年10月から、さらに1世帯当たり500円を加算して支給するシステムへ改修するものである。

問 介護サービス事業所等支援事業及び障害者福祉事業所等支援事業の概要と内訳は。

答 これらの事業は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、食材費の価格高騰に直面する介護保険及び障害者福祉サービスの事業所等に対し支援を行うもので、食事などのサービスの質の低下を回避し、利用者が安心してサービスを受けられるようにすることを目的としている。内訳としては、介護保険関係では、205施設に、合わせて4,046万7,000円、障害者福祉関係では、72施設に、合わせて789万円の給付を見込んでいる。

## 【議案以外の委員会所管事務に関する質疑】

- ・下水道と合併浄化槽のライフコストの比較
- ・立地適正化計画と上下水道事業の計画の整合性
- ・人口減少、少子化対策としてのHPVワクチンの必要性の認識
- ・旧合併特例事業債と子ども子育て支援事業債の充当率
- ・5歳児健診未実施の理由
- ・尾道市立市民病院の手術支援ロボット（ダヴィンチ）導入理由
- ・手話言語条例制定後の取組、啓発活動のための本庁舎ブルーライトアップの検討
- ・障害者優待乗車証のタクシー券対象者並びに支給額の改善など

## ＜審査結果＞

付託を受けた3議案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員会審査の様子はこちら



## 教育スポーツ委員会

付託議案

議案第76号・議案第87号

教育スポーツ委員会委員長：村上 隆一

固 美術館の修繕料110万円の内容は。

答 美術館収蔵庫の入退室管理設備更新のための修繕料で、現在の電子錠は2002年製で、4月にカードリーダー機能が故障し、現在収蔵庫は手動での開閉となっている。現在の電子錠は2002年製で、それ以降更新していないため修繕ができず、一式での更新を行うものである。

## 【議案以外の委員会所管事務に関する質疑】

- ・因島の公共施設におけるスタディールーム設置の可能性
- ・尾道みなと小学校のプール整備の再考の可能性
- ・給食費に対する物価高騰対策
- ・公会計化による給食メニューの統一化の弊害
- ・休日の部活動の地域展開の目的、部活動に対する生徒とのニーズの乖離、部活動の地域展開により生徒間格差が生じる可能性
- ・タブレット端末の授業以外での利用と故障した際の対応
- ・デュアルスクール制度導入の検討と保育関係課との連携
- ・特別支援学級から通常学級への学びの場の変更の有無
- ・不登校児童生徒の保護者への相談体制の選択肢や不登校支援ガイドの浸透状況の課題意識など

委員会審査の様子はこちら



## 《審査結果》

付託を受けた2議案は、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

## 意見書

※意見書とは、市の公益に関することについて、議会としての意思を意見としてまとめた文書で、国会や関係行政庁に提出します。  
6月定例会では下記の意見書を可決し、関係機関に提出しました。

## 米国の関税措置に対応した中小企業等支援策の拡充を求める意見書（要約）



米国の関税措置に関し、将来の不確実性が増しており、今後、国内への景気下押し圧力のみならず、世界的な景気後退につながるのではないかと不安の声が寄せられています。

特に、我が国の基幹産業であり裾野の広い自動車関連企業をはじめとする、多くの事業者の設備投資への判断や賃上げへの深刻な影響が懸念されており、早急な解決策が求められています。

よって政府におかれましては、米国の関税措置に対し、特に日本の企業の9割以上を占める中小企業等を対象とした、具体的かつ手厚い施策を講じることを強く要望します。

## 下水道などのインフラ設備への国の公的支援を求める意見書（要約）

下水道管は全国的に老朽化が問題となり、政府の調査でも更新期の50年を経過した管渠の総延長の約7%が令和15年度末には約20%となり、今後は急速に増加するとされています。

よって政府及び国会におかれましては、下記事項について国による公的対応を図るよう強く要望します。

- 1 インフラの点検・緊急対策・更新などの管理を行うために、自治体及び地方公営企業へ、国により財政的・技術的支援を強めること。
- 2 防災・安全交付金や社会資本整備総合交付金について、物価高騰の実態などに見合う充実した支援とすること。

